

追加型投信／海外／株式

信託期間：2014年2月28日 から 2029年2月27日 まで 基準日：2025年3月31日
決算日：毎年2月27日および8月27日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：5622

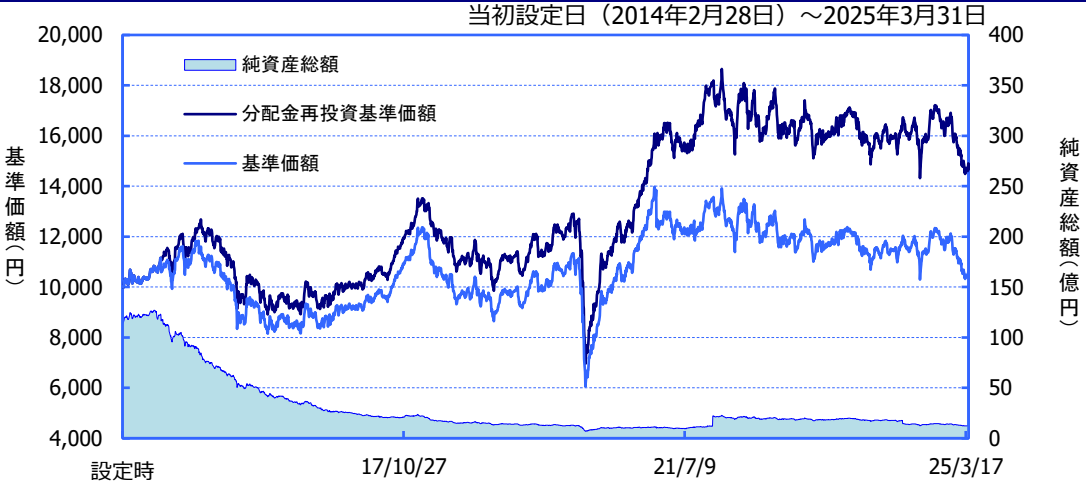
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年3月31日現在

基準価額	10,448 円
純資産総額	12億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.6 %
3カ月間	-13.3 %
6カ月間	-12.2 %
1年間	-7.8 %
3年間	-15.9 %
5年間	+94.6 %
年初来	-13.3 %
設定来	+46.6 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～10期	1,500円
第11期 (19/08)	0円
第12期 (20/02)	100円
第13期 (20/08)	0円
第14期 (21/03)	1,300円
第15期 (21/08)	650円
第16期 (22/02)	0円
第17期 (22/08)	300円
第18期 (23/02)	0円
第19期 (23/08)	160円
第20期 (24/02)	0円
第21期 (24/08)	30円
第22期 (25/02)	70円
分配金合計額	設定来：4,110円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	62	97.7%
コール・ローン、その他		2.3%
合計	62	100.0%

国・地域別構成		合計97.7%
国・地域名	比率	
マレーシア	29.5%	
タイ	24.6%	
インドネシア	17.2%	
ベトナム	14.1%	
フィリピン	12.2%	

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
マレーシア・リンギット	30.0%	
タイ・バーツ	25.0%	
インドネシア・ルピア	17.2%	
ベトナム・ドン	14.1%	
フィリピン・ペソ	12.4%	
米ドル	0.7%	
日本円	0.6%	

株式 業種別構成		合計97.7%
業種名	比率	
生活必需品	20.7%	
金融	17.7%	
一般消費財・サービス	15.5%	
コミュニケーション・サービス	9.6%	
エネルギー	7.7%	
資本財・サービス	7.0%	
情報技術	5.0%	
素材	4.5%	
ヘルスケア	4.2%	
不動産、他	5.8%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiva Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄			合計31.2%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率
RHB BANK BHD	金融	マレーシア	4.3%
METROPOLITAN BANK & TRUST	金融	フィリピン	3.6%
COM7 PCL-F	一般消費財・サービス	タイ	3.1%
KUALA LUMPUR KEPONG BHD	生活必需品	マレーシア	3.1%
ITMAX SYSTEM	情報技術	マレーシア	3.0%
CHAROEN POKPHAND FOOD-FORGN	生活必需品	タイ	3.0%
JAPFA COMFEED INDONES-TBK PT	生活必需品	インドネシア	2.9%
YINSON HOLDINGS BHD	エネルギー	マレーシア	2.8%
MAXIS BHD	コミュニケーション・サービス	マレーシア	2.8%
MUANGTHAI CAPITAL PCL-FOREIG	金融	タイ	2.4%

※比率は、純資産総額に対するものです。※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

米国の不透明な関税政策に対する懸念などを背景に株式市場は下落

新興アセアン株式市場は下落しました。国有銀行が市場の期待を上回る配当方針を発表したインドネシアや付加価値税の減税延長などを好感したベトナムなどが上昇した一方で、米国の不透明な関税政策を懸念して輸出主導型経済のマレーシアやタイなどが下落したことがマイナス要因となり、株価は下落しました。

新興アセアン通貨は、トランプ政権の予測不能な経済・外交政策による景気後退リスクや、日銀が各国の通商政策と海外経済・物価動向をリスク要因にあげて金融政策維持を決定したことなどを背景に、対円および対ドルで概ね上昇しました。一方で、税収悪化による財政懸念や弱い消費関連指標などから、インドネシア・ルピアは対円および対ドルで下落しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

ファンドの月間騰落率はマイナスとなりました。株式はマイナス要因となりました。個別銘柄では、タイの商業ローン関連銘柄やタイの電子機器小売関連銘柄などが下落しました。為替は、マレーシア・リングgitなどが円に対して上昇したことからプラス要因となりました。

運用のポイント

新興アセアン諸国の中小型企业のうち、強固なビジネスモデルや業界での競争優位性を背景とした企業のキャッシュ創出力などを持つ、中長期的に高い利益成長が期待できる銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

今後の新興アセアン市場は、短期的には各国に対する米政権の追加関税懸念や新興アセアン通貨安圧力などには注視が必要なもの、物価安定と金融緩和の進展を背景に底堅い推移を想定します。また、世界的な消費の回復やサプライチェーンの生産拠点移転などを背景に、新興アセアンの製造業および輸出は堅調な成長が期待されます。

中長期的には、中国からアセアン地域への製造拠点分散の流れ、個人消費の増加などを受けた企業業績の拡大、各国の年金資金拡大による株式市場への資金流入などを背景に上昇基調となる見通しです。経済発展の段階が異なる国々から成る新興アセアン中小型企业株式市場には多種多様な有望な成長企業と市場の非効率性が存在するため、引き続き豊富な投資機会があると考えています。

運用方針

当ファンドは、新興アセアン諸国の豊富な成長機会をとらえる中小型企业を中心に投資を行います。新興アセアン中小型企业株式市場は、新興国かつ中小型の特性から市場認知度が低く、非効率な市場のため有望な成長企業が多数存在すると考えています。強固なビジネスモデルや業界での競争優位性を背景とした企業のキャッシュ創出力などに着目した投資を行うことで、中長期的な成長力や持続性の高い株式ポートフォリオの構築を行う方針です。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・新興アセアン諸国の中小型株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・新興アセアン諸国の中小型株式に投資します。
- ・毎年 2 月 27 日および 8 月 27 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCI は本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 中小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.815%</u> (<u>税抜1.65%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※投資対象国によっては、ファンドが株式への投資によって得た配当金に対して課税される場合があります。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① マレーシア証券取引所またはインドネシア証券取引所のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。